

第2期

会津若松市地域福祉計画 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 地域福祉活動計画



会津若松市
社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

第2期

会津若松市地域福祉計画 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

会津若松市

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

はじめに



近年、少子高齢化や人口減少が進行する中、生活様式や雇用環境の変化などの社会情勢の変化もあり、地域コミュニティの希薄化、子育てに対する不安、ひきこもりなどの社会からの孤立、生活困窮など、地域生活課題が複合化・複雑化しております。

また、これらに対応する福祉ニーズも多様化・複雑化しており、これまでの福祉制度や公的なサービスだけでは対応が困難になってきている状況にあります。

一方、地域によっては、地区社会福祉協議会や地域づくりを行う協議会の設立など地域住民が主体となった取組が始まっています。

このような状況を踏まえ、地域の中で、お互いが支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指していくため、その指針として、市と社会福祉協議会が一体となって「第2期会津若松市地域福祉計画」及び「第2期社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定しました。

本計画では、「地域共生社会」の実現に向け、第1期地域福祉計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」を継承し、これまでの取組の深化を図ってまいります。この取組や普段からのあいさつや地域の活動などを通し、困ったときには「お互いさま」の気持ちで支え合う社会が築かれていくものと考えております。

今後も、地域の皆様や社会福祉団体をはじめとした地域の関係団体などとの協働により、多様な地域生活課題の解決を図りながら、地域福祉をさらに推進していくため、皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定に大きなお力添えをいただきました会津若松市地域福祉計画等推進会議の皆様をはじめ、アンケート調査や意見交換会等を通じ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心より感謝を申し上げあいさつといたします。

令和3年3月

会津若松市長 室井照平

はじめに

市民の皆様におかれましては、日頃より地域福祉活動並びに当社会福祉協議会事業の推進につきまして多大なるご支援とご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

少子高齢化や核家族化が進み、地域社会との関わりや住民のつながりの希薄化、個人情報への配慮など、地域福祉を取りまく社会環境は年々大きく変化しており、その結果、福祉ニーズはますます複雑・多様化しております。

この様な中で、第1期地域福祉活動計画では、地域の人材育成を目的とした「ボランティア学園の開校」、地域の支え合いを目的とした「地区社会福祉協議会の設立」「地域サロン活動の推進」など、地域福祉活動の推進のため、市民の皆様とともに取り組んできたところであります。

そして、今までの取組みをより深めつつ、新たな地域生活課題の解決に向け、福祉のまちづくりを継続的かつ効果的に進め、「地域共生社会」の実現に向かうため、行政と共に会津若松市の福祉分野の基盤となる「第2期地域福祉計画」と「第2期地域福祉活動計画」を一体的に策定したものです。

本計画は、「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」を基本理念として、これまでの成果や新たな地域生活課題への対応や解決を図るため具体的な役割と重点事業を示しております。

計画実現に向けて、市民の皆様、関係機関をはじめとした地域福祉に関わるあらゆる団体と連携し、住民同士の支え合いに必要な仕組みづくり、分野を超えた相互理解を図り、地域コミュニティの構築や地域に根ざした活動の推進のため、皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、この計画の策定にあたり、ご協力を賜りました市民の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様、ご審議いただきました会津若松市地域福祉計画等推進会議の皆様に対し、心より感謝を申し上げございさつといたします。

令和3年3月

会津若松市社会福祉協議会 会長 武藤淳一



地域福祉計画・地域福祉活動計画目次

第1章 計画策定にあたって

1 地域福祉・地域福祉活動計画の策定について	1
(1) 背景及び趣旨	1
(2) 国の動き	1
(3) 地域福祉とは	2
(4) 地域共生社会とは	3
(5) 地域福祉と持続可能な開発目標（SDGs）	3
2 地域福祉計画・地域福祉活動計画について	4
(1) 計画の位置づけ	4
(2) 計画の構成	5
(3) 計画期間	5
(4) 計画の考え方と圏域	6
(5) 計画策定に向けた取組	7

第2章 本市の地域福祉を取り巻く現状

1 統計から見る本市の現状	9
2 アンケートから見る本市の現状	14
3 地域の現状	16
(1) 地域の位置図	16
(2) 地域の範囲	17
(3) 地域の特性	18

第3章 第1期計画の検証と今後の方針性

1 地域福祉計画	33
2 地域福祉活動計画	41

第4章 第2期計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	49
2 計画の基本的な視点	49
3 計画の基本目標	51
4 地域福祉に携わる様々な主体	52

第5章 施策とその展開

1 計画の体系図	55
2 基本施策	56
基本施策1－1 地域福祉の理解促進と福祉の心の育成	56
基本施策1－2 地域福祉活動の担い手の育成	57
基本施策1－3 誰もが活躍できる場の創出	58
基本施策2－1 地域交流の推進	59
基本施策2－2 支え合い活動の推進	60
基本施策2－3 住民と関係機関の連携	61
基本施策3－1 くらしを支える環境の整備	62
基本施策3－2 情報提供と相談体制の整備	63

基本施策3－3 医療・福祉サービスの充実	64
3 重点的に取り組む施策	65
(1) 会津若松市版地域包括ケアシステムとは	65
(2) 重点的な取組	66
第6章 地域における重点的な取組	
1 はじめに	69
2 第2期地域福祉活動計画の地域における重点的な取組	69
第7章 成年後見制度の利用促進	
1 基本計画の目的	75
2 基本計画の位置づけ	75
3 計画の期間	75
4 計画策定のための取組及び体制	75
5 現状と課題	75
6 施策の目標	76
7 施策の方針	76
8 成年後見制度利用促進の工程表	78
第8章 計画の推進体制	
1 計画の進行管理	79
資料編	
1 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定経過	81
2 地域福祉を考えるアンケート調査結果（概要版）	82
3 会津若松市地域福祉計画等推進会議設置要綱	85
4 会津若松市地域福祉計画等推進会議委員	87
5 用語解説	88

会津若松市地域福祉計画と社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画は
一体的に作成しました。計画の構成は次のとおりです。

各章の始めに地域福祉計画には市章が、地域福祉活動計画には社会福祉協議会シンボルマークが付いています。

	会津若松市地域福祉計画	第1章～第5章、第7章、第8章、資料編
	社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 地域福祉活動計画	第1章～第6章、第8章、資料編

第2期会津若松市地域福祉計画
第2期社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画
令和3年3月

編集・発行
会津若松市健康福祉部地域福祉課
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
☎0242-39-1232

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会
〒965-0873 会津若松市追手町5番32号
☎0242-28-4030



本計画の本文には、ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

